

令和8年度 福島県中途視覚障がい者緊急生活訓練事業
「ロービジョン(低視覚)支援体験講習会」 実施要領

1 目的

中途視覚障がい等により、見えにくさのために日常生活で不自由を感じているロービジョン者を支援する者に対し、支援に役立つ基礎的な講義と併せて、視覚障がいの疑似体験及び福祉用具等の活用体験を実施することにより、支援者の活動内容を深める一助とし、ロービジョン者の生活の質の向上に資することを目的とする。

※ロービジョン(Low Vision)とは…何らかの原因により視覚に障がいを受け、「見えにくい」「まぶしい」などの症状により、日常生活での不自由をきたしている状態のこと。

2 対象者

- (1) 市町村、保健福祉事務所の保健福祉担当者
- (2) 福祉機関、医療機関等においてロービジョン者の支援に携わる者
- (3) 高齢・介護関連の事業所及び施設等においてロービジョン者の支援に携わる者

3 定員

各20名程度

4 実施内容

年2回の開催とする。(同じ市町村で開催し、基礎編と応用編に分ける)

応用編の受講を希望する場合、基礎編の受講を必須とする。(基礎編のみの受講は可)

- (1) 基礎編
 - ・視覚障がいの基礎(座学)
 - ・ロービジョン者の疑似体験
(ロービジョンキットを使用した読み書き・移動の仕方)
 - ・アイマスクを使用した基本的な移動介助の仕方(基本編)
(基本姿勢、狭所移動、階段昇降、椅子への移動等)
- (2) 応用編
 - ・視覚障がい者にも便利なスマートフォン活用体験
 - ・白杖体験
 - ・食事支援体験
 - ・アイマスクを使用した移動介助の仕方(実践編)
(基本編で実施した内容の復習、トイレ介助、ドアの通過、自動車への移動、屋外移動、白杖を所持している人への介助方法等)

5 日時及び場所

- (1) 日時：【基礎編】 9月29日(火) 13:00~16:00
【応用編】 10月27日(火) 10:00~16:00

- (2) 場所：郡山市労働福祉会館(大ホール) (住所：郡山市虎丸町7-7)

※【基礎編】、【応用編】ともに同じ

6 講師

公益財団法人 日本盲導犬協会仙台訓練センター 視覚障害サポート部 生活訓練指導員
福島県障がい者総合福祉センター 職員(歩行訓練士)

7 受講料

受講料は無料（ただし、応用編の参加者は、昼食（お弁当）代を実費負担する。）

8 その他

受講希望者が定員を超過した場合、受講出来ない場合がある。